

## 第4章 公開・活用計画

小島陣屋跡は、石垣を多用した小城郭風の景観を残す陣屋跡であるが、その本質的価値や魅力があまり知られておらず認知度はそれほど高くない。

本章では、史跡小島陣屋跡やその周辺の価値や魅力を積極的に発信し認知度を高め、より多くの来訪者がその価値を共有し、歴史に触れ、体感し、楽しむことができるよう、陣屋跡を静岡市の『歴史文化の継承と交流の場』とするとともに、小島地区やその周辺の歴史文化資源を活用することで地域の活性化やまちづくりにつながることを目指した公開・活用計画を示す。なお、公開・活用にあたっては、歴史文化の本質的価値を有する遺構の保存は前提であり、遺構の保護に十分な配慮を行うものとする。

第1節で市民に史跡を積極的に公開し、その価値を共有するための利活用計画づくりについて、第2節で小島地区の優れた自然環境や歴史文化資源の再発見と活用について、第3節で地域の産業振興やまちづくりに期待される史跡の活用について取り扱う。

### 第1節 史跡の利活用計画

#### (1) 史跡の公開・活用の方針

整備基本計画（構想部門）P45、46において、史跡の公開・活用に関する基本方針を以下のとおり示した。

#### ⑥ 小島陣屋跡を人が行き交う交流拠点として公開・活用する。

小島陣屋跡を、静岡市民の共有財産として次世代へと継承していくためには、より多くの来訪者を集め、継続的にリピーターを惹き付ける工夫が必要である。遺構を確実に保護しながらも、来訪者がそこに触れ、体感し、楽しめるような、柔軟な使い方ができる公開と活用を目指し、市が市民や専門家と協力しながら、史跡に人を惹き付け、人が関わり続けるシステムを構築する。

上記の基本方針に基づき、より多く来訪者が訪れ、歴史に触れ合うことでその本質的価値を体感し、文化財への意識の醸成を図っていく。また、史跡整備は長期間に及ぶことから、暫定の見学路を設けるなどして、整備着手前、整備中も十分な公開・活用に配慮した計画とする。さらに、外から訪れる人との交流等により、文化財を後世に残していくという思いが地域の中で共有されるよう、史跡の公開・活用を具体化した次の計画を示す。

- ・ 史跡の情報発信
- ・ 書院の公開と活用
- ・ 子どもたちの学びの場としての活用
- ・ 地域住民と来訪者との交流の場の創出
- ・ 市民協働による利活用

#### (2) 利活用計画

##### ① 史跡の情報発信 ⇒ 文化財への意識の醸成

- ・ 史跡現地や周辺の観光スポット向けのパンフレットを作成・配布する。

- ・ホームページ、SNS等を通じた小島陣屋跡の情報発信を行う。
- ・全国の特徴ある陣屋跡と連携して情報共有を行い、関連イベント開催などを検討する。
- ・発掘調査は可能な限り市民や見学者に公開し、史跡への興味関心を高める機会を設ける。

#### ②書院の公開と活用 ⇒本質的価値の体感

- ・建物内部を常時公開し、見学者が自由に建物内に立入できるものとする。
- ・建物内に簡易な展示パネル等を設置し、文化財の価値を損ねない範囲で、解説や展示、ミニ講演会、イベント等への活用ができるようにする。

#### ③子どもたちの学びの場としての活用 ⇒歴史に触れる機会の提供

- ・市内唯一の近世城郭建物が現存する史跡として、小中学校等の授業で小島陣屋跡の見学を取り入れてもらうための働きかけを行う。
- ・学校教育に連動した教材の開発や展示の提案を行う。

#### ④地域住民と来訪者との交流の場の創出 ⇒地域の活性化

- ・多目的広場周辺を拠点として、地域住民と来訪者とが交流できるイベントを企画し、実施する。
- ・地元商工業者と連携し、特産を活かした土産物の開発、販売の場の設置（鮎、製館など）を検討する。

#### ⑤市民協働による利活用 ⇒人材育成・民間団体との連携

- ・ボランティアガイドの運用を中心に、御殿書院を含めた史跡全体を常時案内できるような体制づくりを行う。
- ・AR（拡張現実）やVR（仮想現実）を活用した小島陣屋跡の展示解説なども視野に入れながら、来訪者が楽しみながら史跡を学習することのできるソフトプログラムを整備し、史跡の計画的な活用を行う。
- ・地元だけでなく、市内外の多様なNPOや団体等が利活用に関わることのできる環境・体制を整備する。



図 20 小島陣屋跡発掘調査現場の公開



図 21 重要文化財建造物内部の活用例  
(伊豆の国市・江川家住宅)

### ●具体的交流イベントのアイデア

- ・整備事業への参加体験イベント
  - 発掘調査体験、木材の運搬、建物の部材の鉋がけ、壁土づくりや壁塗り、障子貼りなど
- ・酒瓶神社の祭礼とのコラボイベント
- ・史跡内や別当沢の自然観察会
- ・朝市、のみの市、フリーマーケット
- ・写真コンテスト、写生大会、アートイベント
- ・演奏会やコンサート等の音楽イベント ほか

## 第2節 地域全体における関連文化財との連携

### (1) 関連文化財との連携の方針

整備基本計画（構想部門）P45において、史跡周辺の歴史文化資源等に関する基本方針を次のとおり示した。

#### ③ 陣屋関連施設と陣屋の周辺環境を保存・整備する。

史跡指定地周辺の陣屋関連施設は、陣屋との関連性を明確にし保存整備を行う。また、史跡を取り巻く環境の保全が小島陣屋跡を保存することにつながると考え、小島地区の人々の営みを含めた周辺の歴史文化資源を発掘し、積極的に守り育てていくことを目指す。

さらに、整備基本計画（構想部門）P47 全体整備構想では、小島地区全体を環境保全活用ゾーンとして区分し、次のような方針を示している。

#### 整備基本計画（構想部門）における＜環境保全活用ゾーン＞

##### 整備目標

小島陣屋跡を取り巻く環境を保全・活用しながら、良好な景観を維持するゾーンとする。

##### 調査研究

- ・江戸時代の甲州街道の様相の解明（調査、研究）

##### 今後目指す保存整備

- ・江戸時代の甲州街道のルート表示
- ・史跡と周辺の資源を結ぶ回遊ルート整備、サイン整備
- ・小島陣屋跡と甲州街道を見渡す眺望点の確保
  - 街道沿いの集落や峠道などのなつかしい景観、国道52号により変化した小島町の沿道景観、興津川の清流と河岸段丘、地元の信仰を集めた高根山などの自然景観
- ・史跡に隣接する宅地や雑草の繁茂する区域の景観の改善
- ・誘導看板、説明看板等のサイン整備

小島地区においては、陣屋跡の整備を契機として、興津川沿いの甲州街道（新道・旧道）、川沿いの集落からの眺望など歴史的・文化的景観を再発見し、小島地区の魅力的な空間や資源を積極的に活用することが期待されている。そこで、上記の基本方針に基づき、次の計画を示す。なお、整備・活用にあたっては、遺構や自然景観の保護に十分配慮を行いながら取り組むこととする。

- ・小島地区を体感する歴史文化資源のネットワーク化
- ・関連文化財と連携した交流イベントの実施
- ・ハイキングコース、サイクリングコースの整備検討

## (2) 関連文化財との連携の計画

### ①小島地区を体感する歴史文化資源のネットワーク化

甲州街道は、人が歩くことによって良好に維持、継承することができる資源といえる。同時に、街道沿いの石仏や祠等を結びつけることによって、個々の資源の価値が高まり、周遊による見学者の滞留時間の増加も期待できる。

そこで、甲州街道をはじめとした地域資源の継続的な掘り起こしと調査を行い、小島地区の資源を結びつけたネットワーク整備を目指す。また、徒歩や自転車で地区内を楽しみながら周遊できるよう、必要な地点に看板やビュースポットを設置したり、案内マップの作成等を行っていく。



図 22 小島地区を抜ける甲州街道

### ②関連文化財と連携した交流イベントの実施

小島地区の自然景観の保全に十分配慮しながら、歴史文化資源や自然景観を活用した交流イベントを実施する。地元住民が案内人となり、地区外の参加者を案内する体験ツアーなどが考えられる。

### ③ハイキングコース、サイクリングコースの整備検討

小島陣屋跡を起点として活用したハイキング・サイクリングコースの整備を検討する。

現在、小島地区と由比地区を結ぶハイキングコースは存在しないが、既存の古道などを利用したルート整備により、両地区を周遊して楽しむことが可能となる。立花から浜石岳ハイキングコースを経由して立花池、由比今宿へ至るルート、あるいは承元寺から陣場跡を通り由比東倉沢へ抜ける古道ルートの整備を検討する。

市内には静岡市観光自転車ネットワーク協議会が有料でレンタサイクルを実施しており、清水港周辺や由比などに貸出所が設置されている。協議会と連携して、レンタサイクルの広域ネットワーク化や駐輪計画、サインやソフト事業の充実に向けて、検討を進めていく。



図 23 レンタサイクルの案内看板  
(三保地区)

### ●具体的交流イベントのアイデア

- ・小島陣屋ゆかりの祠や場所を巡るさんぽツアー
- ・地元の信仰を集める高根山へのトレッキングツアー ほか



図 24 ネットワーク整備計画図

### 第3節 広域整備構想の具体化

#### (1) 広域整備の考え方

整備基本計画（構想部門）P45 において、地域の産業振興やまちづくりに期待される史跡の活用方策として、より多くの人を地域に呼び込むことを目指して広域整備構想を示した。

#### ⑤ 広域整備の推進検討

史跡整備にあたっては、広域的視点から、市内の他の歴史文化資源とネットワークを組み、県内外の来訪者に向け一体的なソフト・ハード事業を行うことが有効である。史跡整備を契機に、小島地区に人を呼び込み交流を生み出すため、歴史文化資源をつなぐストーリーを構築し、広域整備の推進を検討する。

同じく、整備基本計画（構想部門）P49、50 で、江戸時代の甲州街道の賑わいを再現し、地区全体の産業振興と活性化につなげることを目指して、小島陣屋跡を含めた「甲州街道の歴史街道軸、拠点の設定とネットワーク化」を提案した。

#### ●甲州街道の歴史街道軸、拠点の設定とネットワーク化

東海道の脇往還として興津宿から小島陣屋、宍原宿を抜け、甲府、さらには江戸までのびる甲州街道は、東海道と比べると知名度も低く、沿道の宿場や街道の整備活用が進んでいない。しかし江戸時代の雰囲気の色濃く残した甲州街道沿いには、今日まで残された貴重な歴史文化資源が存在している。これらを結びつけ、東海道の宿場や峠等と一体的に保存、活用することを目指す。

歴史街道軸、拠点をネットワーク化し、一体的な情報発信と拠点間の回遊ルート整備を行い、この地域への来訪者の増加とリピーターの獲得を目指す。

甲州街道への入口は、新東名高速道路の新清水インターチェンジ、東名高速道路の清水インターチェンジ、JR東海道本線の興津駅とし、車利用と電車、バス利用それぞれの来訪者に対する利便性を高めることを目指す。

以下の項目では、広域整備構想の課題と、具体化に向けた施策案を示す。

#### (2) 広域整備構想の課題

市全体の観光入込客数に対する、興津エリアの占める割合は1.8%（平成28年度、静岡市調べ）に過ぎない。史跡周辺に宿泊施設、観光集客施設がなく、大きな観光イベント等も行われていない。また、小島陣屋跡や興津川などの優れた地域資源は、ほとんど観光資源として認識されておらず、情報発信も不足した状況にある。長期的な視点で、小島地区周辺に新たな交流イベント等を創出し、広域の誘客対策を行う必要がある。

一方、東海道歴史街道と東海道2峠6宿は、第3次静岡市総合計画に掲載され、都市構造軸に位置づけられているが、国道52号沿道は市の観光施策にほとんど位置づけられていない。地域振興やまちづくりに対する課題は文化財担当部署だけでは対応できないため、庁内他部署と課題を共有化し、連携していく必要がある。

広域整備構想の実現にあたって、ソフト面、ハード面ともに様々な課題があり、効果的な集客対策の実施には時間がかかると考えられる。そこで、清水区の観光拠点である清水港周辺、三保

地区から興津の清見寺を經由して小島陣屋跡へ至る軸に絞った実績づくりに取り組み、その効果を段階的にこのエリア全体に広げていくことが望ましい。

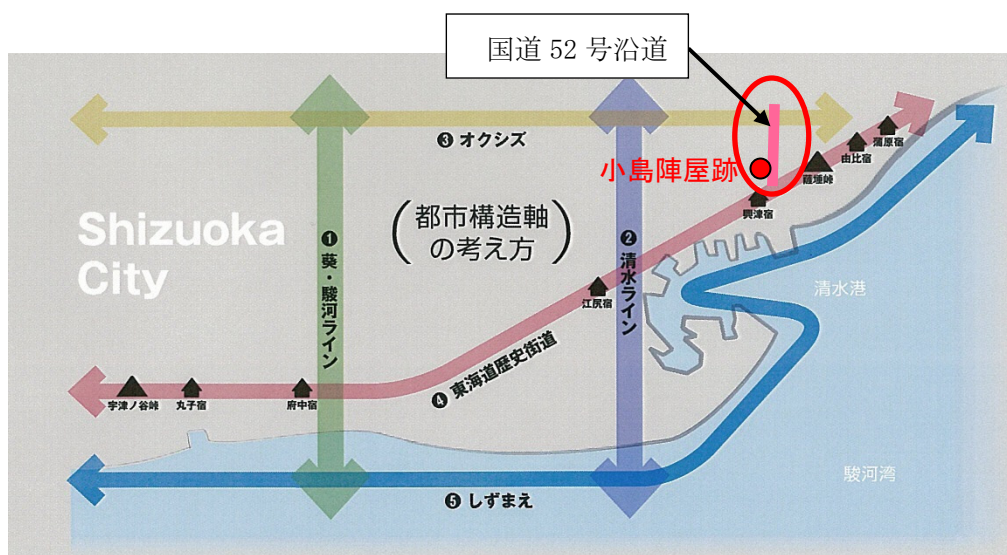


図 25 第 3 次総合計画の都市構造軸（原図に加筆）

### (3) 広域整備構想の具体化に向けた施策案

#### ① 広域連携の推進

- ・ 甲州街道沿道の市内各地区、富士宮市、山梨県の市町と広域連携し、情報交換を行う。
- ・ 中世から近世にかけて、この場所に甲州街道（身延街道）や小島陣屋が立地した政治的、経済的、宗教的意味などを題材とした物語を醸成していく。
- ・ 「甲州街道の歴史街道軸」を市の総合計画に位置づけるなどして、東海道歴史街道と 2 峠 6 宿街道事業と連携した整備を検討する。
- ・ 小島地区と由比地区を結ぶ古道の整備を行い、両地区の連動性の向上を図る。
- ・ 甲州街道ウォーキングなど、興津から宍原までの各地区が協力して行うイベントの実施を検討する。
- ・ 「歴史文化のまちづくり」の拠点として建設を進めている「(仮称) 静岡市歴史文化施設」との連携を図る。

#### ② 清水港から小島陣屋への観光ルート化

- ・ 観光資源や宿泊施設が集積する三保・日の出エリアの清水港周辺から、興津の清見寺を経て小島陣屋跡に至る観光モデルルートの設置を検討する。
- ・ 旅行代理店や観光関係者へのヒアリングやモニタリングツアー等を実施し、広域観光の宿泊客や入込客の観光ニーズを把握し、観光ルートへの組み込みを働きかける。
- ・ 清水港方面からの広域観光客の集客実績ができた段階で、本来の広域整備構想の対象範囲へと施策を広げていく方針とする。

#### ③ 情報発信と交通アクセスの施策

- ・ 広域の観光入込客をターゲットとし、東海道のような沿道拠点を網羅したガイドマップ（観光

マップ)の発行や、近隣の観光宿泊施設と連携した小島陣屋の情報提供などの情報発信を検討する。

- ・旅行代理店や観光関係者等に、新東名自動車道、新清水インターチェンジ、ネオパーサ清水やぷらっとパーク、国道52号(甲州街道)を經由した観光ルートの提案を働きかける。
- ・国道52号興津交差点や新清水インターチェンジなどから小島陣屋跡への誘導サインの設置を進める。
- ・甲州街道(国道52号)沿道に、既存施設等を活用した休憩所や立ち寄りのできる場所の設置を検討する。



図 26 清見寺(清水区興津)



図 27 ネオパーサ清水に付随した  
ぷらっとパーク駐車場



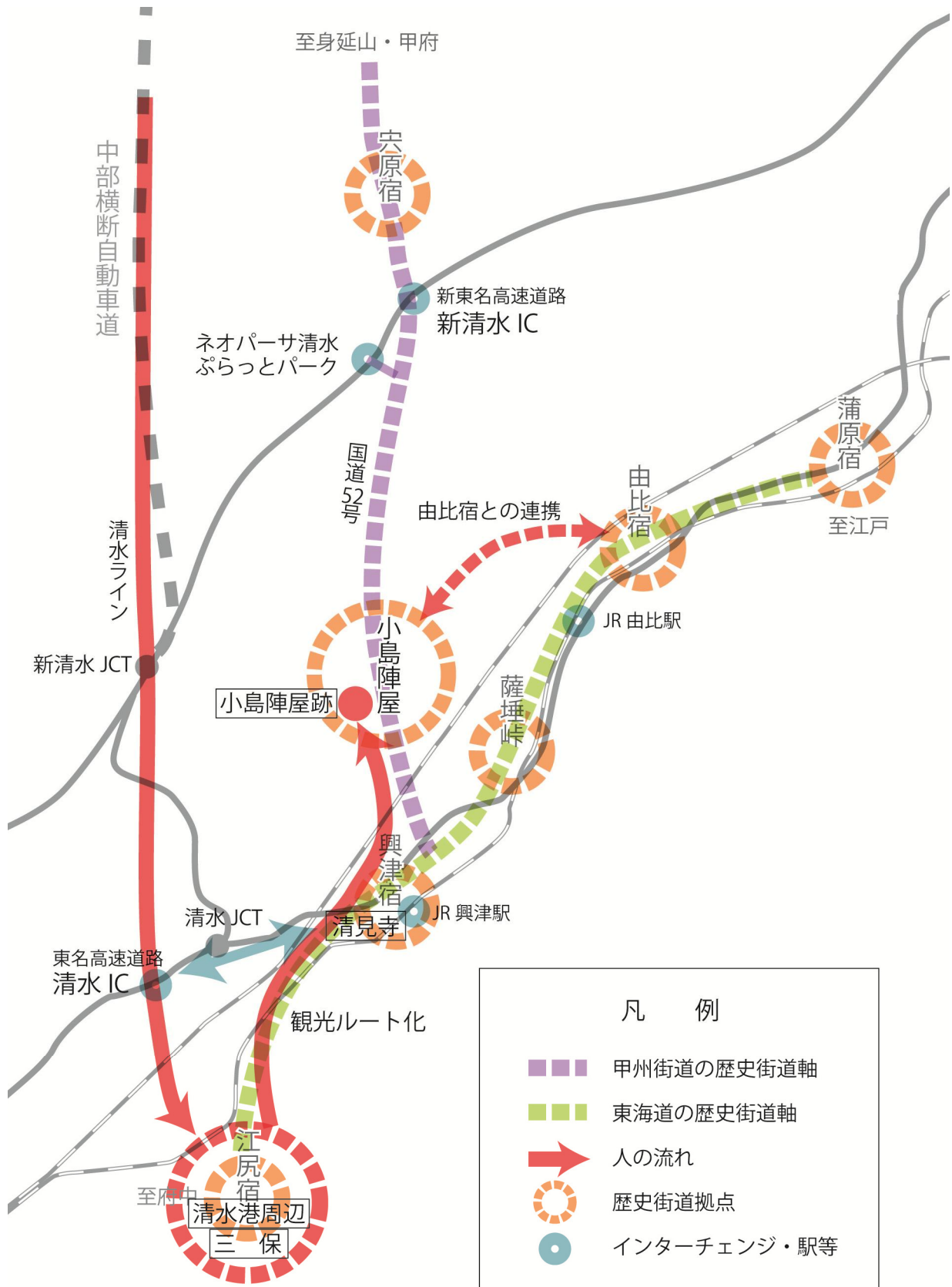


図 28 広域整備構想図